



熊本県公報

第 1 2 4 8 8 号

平成 28 年 1 月 26 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 平成 28 年度熊本県総合行政ネットワーク県庁 N O C 監視運営保守業務委託に係る一般競争入札の参加資格…………… (情報企画課) 1
- 身体障害者福祉法第 15 条第 1 項の規定に基づく医師の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定…………… (") 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新…………… (") 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の辞退…………… (") 3
- 保安林の指定…………… (森林保全課) 3
- 保安林の指定…………… (") 3
- 保安林の指定…………… (") 4
- 熊本県総合行政ネットワーク幹線系通信回線サービスの調達に係る一般競争入札の参加資格…………… (情報企画課) 4
- 熊本県総合行政ネットワーク支線系(県内分)通信回線サービスの調達に係る一般競争入札の参加資格…………… (") 5
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 5
- 道路の供用開始…………… (") 6
- 道路の供用開始…………… (") 6
- 生活保護法に基づく指定施術機関の指定の変更…………… (社会福祉課) 6
- 生活保護法に基づく指定施術機関の事業の廃止…………… (") 6
- 平成 28 年度熊本県総合行政ネットワーク県庁 N O C 監視運営保守業務委託に係る一般競争入札の実施…………… (情報企画課) 7
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 10
- 熊本県総合行政ネットワーク幹線系通信回線サービスの調達に係る一般競争入札の実施…………… (情報企画課) 11
- 熊本県総合行政ネットワーク支線系(県内分)通信回線サービスの調達に係る一般競争入札の実施…………… (") 14
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・農業振興課) 17
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (") 17
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (") 18
- 平成 27 年度第 1 回熊本県農業振興促進審議会の開催…………… (農業振興促進審議会) 19
- 熊本県国土利用計画審議会の開催…………… (国土利用計画審議会) 19
- 熊本県子ども・子育て会議の開催…………… (子ども・子育て会議) 19
- 平成 27 年度第 2 回鹿本地区保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催…………… (鹿本地区保健医療推進協議会救急医療専門部会) 20
- 熊本県知事選挙における立候補予定者説明会の開催…………… (選挙管理委員会) 20

告 示

熊本県告示第 7 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 28 年 1 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
平成 28 年度熊本県総合行政ネットワーク県庁 N O C 監視運営保守業務委託
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されており、かつ、要綱第 6 条に定める入札参加資格者名簿の営業種目「情報処理業務（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2) の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成 28 年 2 月 9 日（火）午後 5 時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5) の有効期間の更新を希望する者については、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 29 年 10 月 1 日から平成 29 年 11 月 30 日（閉庁日を除く。）まで行う。

熊本県告示第 76 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行規則（平成 7 年熊本県規則第 16 号）第 2 条第 1 項の規定により告示する。
平成 28 年 1 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
内科	高木 浩史	医療法人潤心会熊本セントラル病院 菊池郡大津町大字室 955 番地	平成 27 年 11 月 30 日
整形外科	武藤 和彦	独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター 人吉市老神町 35 番地	平成 27 年 11 月 30 日
耳鼻咽喉科	山西 貴大	松橋耳鼻咽喉科・内科クリニック 宇城市松橋町きらら二丁目 2 番 15 号	平成 27 年 11 月 30 日

熊本県告示第 77 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第 69 条の規定により公示する。
平成 28 年 1 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
熊本調剤薬局津久礼店	平成 27 年 12 月 1 日

菊池郡菊陽町大字津久礼869番地2	
すみれ薬局	平成27年12月1日
菊池郡大津町大字室107番地4	
みさきの薬局	平成27年12月1日
菊池郡大津町大字引水578番地8	

熊本県告示第78号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法69条の規定により公示する。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
有限会社みやた薬局おあま店 玉名市天水町小天6987番地1	平成28年1月1日

熊本県告示第79号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

（育成医療・更生医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
鹿校通薬局	医療機関の所在地	山鹿市古閑字十三部1075番地9	山鹿市鹿校通三丁目2番45-2号	平成27年11月1日
そうごう薬局八代竹原店	医療機関の名称	ひばり薬局	そうごう薬局八代竹原店	平成27年11月1日

熊本県告示第80号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町河浦字中山540番5、564番1、字柳迫566番2、570番2、571番、576番1から576番3まで、577番、字上道703番、704番、723番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字中山540番5・564番1・字柳迫570番2・字上道704番・723番1（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第81号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市牛深町字宮崎3072番1
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第82号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市久玉町字脇田1296番
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第83号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
熊本県総合行政ネットワーク幹線系通信回線サービスの調達
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されており、かつ、要綱第6条に定める入札参加資格者名簿の営業種目「情報処理業務（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成28年2月9日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成30年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者については、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成29年10月1日から平成29年11月30日（閉庁日を除く。）まで行う。

熊本県告示第84号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
熊本県総合行政ネットワーク支線系（県内分）通信回線サービスの調達
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されており、かつ、要綱第6条に定める入札参加資格者名簿の営業種目「情報処理業務（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成28年2月9日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成30年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者については、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成29年10月1日から平成29年11月30日（閉庁日を除く。）まで行う。

熊本県告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成28年1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	牛深天草線	天草市二浦町早浦字隠ヶ浦 314番2地先から 天草市二浦町亀浦字下白石 4428番3地先まで	前	5.1 ～ 13.2	241.1	防交安 (改築)
			後	8.3 ～ 28.1	242.3	

2 区域を変更する期日 平成28年1月26日

熊本県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成28年1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	上益城郡山都町北中島字狐平 2802番3地先から 上益城郡山都町北中島字滑川 2740番3地先まで	98.0	防交交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 平成28年1月26日

熊本県告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成28年1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	植木インター ー菊池線	菊池市七城町甲佐町字高田 24番1地先から 同所 9番2地先まで	176.5	防交交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 平成28年1月26日

熊本県告示第88号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定施術機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

(柔道整復師)

施術者の氏名	変更事項		変更年月日
	旧	新	
	施術所の所在地		
井手 啓裕	八代市本町二丁目3 ー15	八代市本町二丁目4 ー48	平成28年1月4 日

熊本県告示第89号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

(柔道整復師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
宮本 智和	ひかわ整骨院	八代郡氷川町野津 8 5 8	平成 2 7 年 1 月 2 1 日

公 告

熊本県公告第 4 8 号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 6 条の規定により次のとおり公告する。
平成 2 8 年 1 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
平成 2 8 年度熊本県総合行政ネットワーク県庁 N O C 監視運営保守業務委託
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館 2 階）
- (4) 業務委託の内容
要求仕様書による。
- (5) 委託期間
平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで
- (6) 履行場所
要求仕様書による。
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4 (3) アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「I C カード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、I C カードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更により I C カードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額により入札すること。
- (9) 業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 3 9 年熊本県告示第 4 2 0 号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の (1) から (5) までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有する者と決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されており、かつ、要綱第 6 条に定める入札参加資格者名簿の営業種目「情報処理業務（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有している場合、次のアからエまでのとおり受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加する期間の入札参加資格申請内容変更届による登録内容の変更が必要な場合は、次のアの期間以降も随時受け付けるが、3 (3) の競争入札参加資格確認申請書の提出期間内に当該登録内容の変更が間に合わない場合もある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間
公告の日から平成 2 8 年 2 月 9 日（火）午後 5 時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号

- ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 過去5年以内に本県と同規模以上の広域的なネットワーク（WAN）施設数及び管理対象機器数の監視業務等の実績があること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)のWANの監視業務等実績の対象となる契約書の写し
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)イの書類の目録を(1)アの書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イの当該書類は提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から平成28年2月23日（火）午後5時まで
- (4) 提出先
1(3)に掲げる入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成28年2月23日（火）午後5時まで受け付ける。
- (2) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成28年3月8日（火）午後5時まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成28年3月7日（月）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 平成28年3月8日（火）午前10時
(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県出納局管理調達課管理班
(熊本県庁行政棟本館2階)
- (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成28年3月7日（月）午後5時（必着）までに1(3)に掲げる入札担当部局（熊本県出納局管理調達課管理班）へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に委託業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、委託業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は電子入札システムにおいて(3)イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札方式に

よる入札をし、者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合など）にこれらが立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない県の職員）のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時まで再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時まで再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札
イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低の価格をもつて申込みをした者であっても落札者とはならない場合がある。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をもとに定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をもとに定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)に掲げる期限

イ 提出場所 1(2)に掲げる発注・契約担当部局

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること

（本公告に係る発注・契約担当部局）

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班

電話番号 096-333-2143

ファックス番号 096-381-8211

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること

熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
 ウ 電子入札システムの操作方法に関すること
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで (日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律 (昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号) に規定する休日を除く。)

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Kumamoto Wide Area Network operation and management service

(2) Date and Place for tender

Date: March 8th 2016 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Information and Planning Division, Transportation Policy and Information
 Bureau, Department of Planning and Development
 Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
 Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第 4 9 号

肥料取締法 (昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号) 第 1 2 条第 2 項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 1 6 条第 1 項の規定に基づき公告する。
 平成 2 8 年 1 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第 1 4 1 1 号	配合肥料	マルチ P K	りん酸全量 : 1 7 . 0 く溶性りん酸 : 1 4 . 0 加里全量 : 1 8 . 0 水溶性加里 : 1 3 . 0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	西日本殖産有限公司 熊本県八代市松崎町 1 5 9 番地 1	平成 3 1 年 2 月 5 日

熊本県公告第 5 0 号

都市計画法 (昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号) 第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。
 平成 2 8 年 1 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 上益城郡嘉島町大字上六嘉字中郡 2 2 4 6 番 7 の一部
 2 8 8 . 6 0 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称)
 上益城郡益城町大字広崎 9 1 4 番地 9
 有馬 栄一

熊本県公告第51号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
平成28年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達役務名

熊本県総合行政ネットワーク幹線系通信回線サービスの調達

(2) 調達に係る発注・契約担当部局

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班

(3) 調達に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

(4) 調達役務の内容

要求仕様書による。

(5) 調達役務の利用期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

(6) 納入場所

要求仕様書のとおり。

(7) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等して使用できなくなりICカードの再取得を準備をしている者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本調達役務に要する回線使用料の総額とする（回線使用料には初期費用及び工事費用を含む。）。
なお、落札決定に当たっては、入札書の金額の36分の12に相当する金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額と入札書の金額の36分の24に相当する金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とを合計した金額（当該金額に1円未満の端数があるとき、その端数金額を切り捨てた金額）をもち、落札金額とするかを問わず、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の平成28年4月1日から平成29年3月31日に係るものについては108分の100、平成29年4月1日以降に係るものについては110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されており、かつ、要綱第6条に定める入札参加資格者名簿の営業種目「情報処理業務（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するための入札参加資格申請内容変更届による登録内容の変更が必要な場合は、次のアの期間以降も随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに合わない場合もある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間
公告の日から平成28年2月9日（火）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達ページからダウンロードする。

エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 要求仕様書の内容を満たしていること。
- (6) 電気通信事業法の規定に基づく登録又は届出に関する手続を行っている電気通信事業者であること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 通信回線サービスに関する仕様及びその他提出書類
- ウ 2(6)の電気通信事業者であることを証明する書類
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウの書類の目録を(1)アの書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウの当該書類は提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から平成28年2月23日（火）午後5時まで
- (4) 提出先
- 1 (3)に掲げる入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班
- (5) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
- 1 (2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成28年2月23日（火）午後5時まで受け付ける。
- (2) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成28年3月8日（火）まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
- 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成28年3月7日（月）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 平成28年3月8日（火）午前11時
- (イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県出納局管理調達課管理班
（熊本県庁行政棟本館2階）
- (ウ) 入札書の提出方法
- くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成28年3月7日（月）午後5時（必着）までに1(3)に掲げる入札担当部局（熊本県出納局管理調達課管理班）へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に調達役務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、調達役務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
- 開札は電子入札システムにおいて(3)イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない県の職員）のもとに(3)イ（イ）の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
- 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子

入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第 8 条各号のいずれかに該当する入札
- イ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して行った入札
- オ 紙入札において、入札書にくじ番号の記入がない入札

- (7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (8) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）第 89 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (9) 入札保証金
免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して 10 日（熊本県の休日をもとに定める条例（平成元年熊本県条例第 10 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して 5 日（熊本県の休日をもとに定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第 77 条第 1 項の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3) に掲げる期限
- イ 提出場所 1 (2) に掲げる発注・契約担当部局
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 問合せ先
ア 入札の業務内容全般（要求仕様書、確認申請等）に関すること
（本公告に係る発注・契約担当部局）
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班
電話番号 096-333-2143
ファックス番号 096-381-8211
- イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）

8 Summary

(1) Name of Procurement

Communication service for the main line of the integrated governmental network of Kumamoto Prefecture

(2) Date and Place for tender:

Date: 2016 March 8th 11:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Information and Planning Division, Transportation Policy and Information
Bureau, Department of Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo-Ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第52号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成28年1月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達役務名

熊本県総合行政ネットワーク支線系（県内分）通信回線サービスの調達

(2) 調達に係る発注・契約担当部局

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班

(3) 調達に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

(4) 調達役務の内容

要求仕様書による。

(5) 調達役務の利用期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

(6) 納入場所

要求仕様書のとおり。

(7) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなりICカードの再取得を準備をしている者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本調達役務に要する回線使用料の総額とする（回線使用料には初期費用及び工事費用を含む。）。

なお、落札決定に当たっては、入札書の金額の36分の12に相当する金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額と入札書の金額の36分の24に相当する金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とを合計した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の平成28年4月1日から平成29年3月31日に係るものについては108分の100、平成29年4月1日以降に係るものについては110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（

平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)により入札参加資格を有する者として定められた者名簿の営業種目「情報処理業務(情報システム全般の設計、維持管理)」に登記されている者であること。なお、入札参加資格を有している場合、次のアからエまでの入札参加資格申請内容変更届による登録内容の変更が必要な場合は、次のアの期間以降も随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)受付期間 公告の日から平成28年2月9日(火)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 要求仕様書の内容を満たしていること。

(6) 電気通信事業法の規定に基づく登録又は届出に関する手続を行っている電気通信事業者であること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 通信回線サービスに関する仕様及びその他提出書類
ウ 2(6)の電気通信事業者であることを証明する書類

(2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウの書類の目録を(1)アの書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウの当該書類は提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類を書面で提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から平成28年2月23日(火)午後5時まで

(4) 提出先
1(3)に掲げる入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班

(5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成28年2月23日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成28年3月8日(火)まで行う。

(3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成28年3月7日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 平成28年3月8日(火)午前10時

(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
 熊本県出納局管理調達課管理班
 (熊本県庁行政棟本館 2 階)

(ウ) 入札書の提出方法
 くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 28 年 3 月 7 日(月)午後 5 時(必着)までに 1(3)に掲げる入札担当部局(熊本県出納局管理調達課管理班)へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と及び「親展」と朱書きし、中封筒の表に調達役務の名称及び開札日時を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きしたうえで、調達役務の名称を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等
 開札は電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消をすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第 8 条各号のいずれかに該当する入札
 イ 民法(明治 29 年法律第 89 号)第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して行った入札

オ 紙入札において、入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則(昭和 60 年熊本県規則第 11 号)第 89 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金
 免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

(2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して 10 日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第 10 号)第 1 条第 1 項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して 5 日(熊本県の休日を含める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金
 契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第 77 条第 1 項の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならぬ。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項各号に規定する場保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)に掲げる期限

イ 提出場所 1(2)に掲げる発注・契約担当部局

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨と

する。
(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（要求仕様書、確認申請等）に関すること。

（本公告に係る発注・契約担当部局）

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班

電話番号 096-333-2143

ファックス番号 096-381-8211

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）

8 Summary

(1) Name of Procurement

Communication service for the branch line (inside Kumamoto prefecture) of the integrated governmental network of Kumamoto Prefecture

(2) Date and Place for tender:

Date:2016 March 8th 10:00 a.m.

Place:Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Information and Planning Division, Transportation Policy and Information
Bureau, Department of Planning and Development

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo-Ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第 53 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 28 年 1 月 26 日から同年 2 月 8 日までの間、熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課において公衆の縦覧に供する。

平成 28 年 1 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人えら	合志市合生	合志市合生字北田 1 3 1 5 番ほか 1 1 5 筆
農事組合法人えら	合志市合生	合志市栄字牟田 1 3 9 8 番 1
末永 保雄	合志市合生	合志市合生字前田 1 6 4 5 番
鍛本 修一	合志市合生	合志市合生字前田 1 7 3 1 番

2 申請年月日

平成 28 年 1 月 6 日

熊本県公告第 54 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第

3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 28 年 1 月 26 日から同年 2 月 8 日までの間、熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課において公衆の縦覧に供する。

平成 28 年 1 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
山永 宏	阿蘇郡高森町津留	阿蘇郡高森町大字津留字川田代 6 8 6 番 1 ほか 3 筆
小坂 時吉	葦北郡津奈木町津奈木	葦北郡津奈木町大字津奈木字井料 6 9 2 番 4 ほか 3 筆
農事組合法人アグリサポート北新地	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字式番割 3 1 7 番 1 ほか 9 1 筆
有限会社ながまつ	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字式番割 3 1 7 番 1 ほか 4 筆
河原 正幸	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字式番割 3 8 0 番ほか 9 筆
河原 清	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字参番割 5 6 7 番ほか 6 筆
笹岡 信也	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字壱番割 1 2 番 1 ほか 3 筆
松田 曹二郎	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字参番割 6 6 3 番 1 ほか 7 筆
石田 信広	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字参番割 5 7 7 番 1 ほか 1 3 筆
中村 公俊	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字参番割 6 2 1 番 1 ほか 1 1 筆
田中 正智	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字式番割 3 6 1 番 1 ほか 9 筆
村上 寿啓	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字参番割 6 6 6 番ほか 2 1 筆
森崎 貴英	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字式番割 2 5 7 番
加来 文男	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字式番割 2 4 9 番 2
河原 清	八代市鏡町北新地	八代市鏡町北新地字式番割 2 4 9 番 3 ほか 1 筆

2 申請年月日

平成 28 年 1 月 7 日

熊本県公告第 55 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 28 年 1 月 26 日から同年 2 月 8 日までの間、熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課において公衆の縦覧に供する。

平成 28 年 1 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人走潟	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟 1 7 2 番 1 ほか 3 2 3 筆
釜賀 真一郎	宇土市恵塚町	宇土市走潟町字走潟 2 8 1 番

2 申請年月日

平成 28 年 1 月 8 日

登載依頼

熊本県農業振興促進審議会公告第1号

平成27年度第1回熊本県農業振興促進審議会の会議を次のとおり開催します。
なお、当該審議会の傍聴手続は、次のとおりです。
平成28年1月26日

熊本県農業振興促進審議会 会長 家入 勲

- 1 開催日時
平成28年2月4日(木)
午前10時から正午まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁 行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
 - (1) 農業振興地域の区域の変更について
 - (2) 市町村の農業振興地域整備計画の変更について
 - (3) 次期熊本県農業振興地域整備基本方針について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県農業振興促進審議会事務局(熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課農振班)
(電話096-333-2365 ダイアルイン)

熊本県国土利用計画審議会公告第1号

熊本県国土利用計画審議会の会議を次のとおり開催する。
平成28年1月26日

熊本県国土利用計画審議会会長

- 1 開催日時
平成28年2月4日(木) 午後2時から午後4時(予定)まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議事
 - (1) 熊本県土地利用基本計画の変更(案)について
 - (2) その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻5分前までに、当該会議の会場において、事務局の指示に従って会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県国土利用計画審議会事務局
(熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課地域づくり調整班)
電話096-333-2181

熊本県子ども・子育て会議公告第1号

熊本県子ども・子育て会議の会議を次のとおり開催する。
平成28年1月26日

熊本県子ども・子育て会議

- 1 開催日時
平成28年2月8日(月)
午後1時15分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁新館2階「201会議室」

3 議 題

- (1) くまもと子ども・子育てプランに関する事項
- (2) 熊本県の子ども・子育てに関する施策の推進に関する事項
- (3) その他

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県子ども・子育て会議事務局（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども未来課次世代育成支援班）
 （電話096-333-2225（ダイヤルイン））

鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号

平成27年度第2回鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成28年1月26日

鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

1 開催日時

平成28年2月3日（水）午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所

山鹿市山鹿1026-3
 熊本県鹿本総合庁舎2階 中会議室

3 議 題

- (1) 平成28年度鹿本地域病院群輪番制病院運営事業について
- (2) 第6次鹿本地域保健医療計画進捗状況について
 （救急医療、災害医療、小児救急医療、健康危機管理、新型インフルエンザ）
- (3) 鹿本地域（山鹿市）における新型インフルエンザ等対策に係る体制整備について
- (4) 山鹿保健所医療安全支援センター運営状況等について
- (5) その他

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

山鹿市山鹿465-2
 熊本県鹿本地域保健医療推進協議会事務局
 熊本県山鹿保健所総務福祉課内
 （電話0968-48-1202）

熊本県選挙管理委員会公告第1号

平成28年3月27日執行予定の熊本県知事選挙に伴い、当該選挙の立候補者等に対して、立候補手続き等を説明するため、次のとおり説明会を開催します。

平成28年1月26日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

1 日 時

平成28年2月17日（水）13：30から

2 場 所

熊本県庁行政棟新館2階 新館201会議室

3 問 合 せ 先

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
 熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班）
 電話 096-333-2104